

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	令和2年12月23日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府長岡京市開田四丁目 9-10	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 医療法人総心会 理事長 水黒知行

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築
工事完了年月日	2020年12月23日
特定建築物排出量削減計画書兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書提出年月日	2019年5月30日
特定建築物の概要	名 称 長岡京病院 新病棟開発 所 在 地 京都府長岡京市天神一丁目 207, 208 の 1, 213 の 1, 213 の 5, 214 の 1, 214 の 5, 215 の 1
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量 ①第11条の2第1号ア該当木材等 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 立方メートル (①+②+③+④)
使用する用途	
府内産木材等の使用基準量	0 立方メートル
当該建築物における木材の使用量の合計量	0 立方メートル
木材が使用可能な居室の合計面積	0 立方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁：吹付硬質ケルファン、屋根：押出法ケルファン断熱材、外気に接する床：吹付硬質ケルファン断熱材
<input type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水コマに加え、省水型機器の採用
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	外部に露出する金属部はメッキ処理とし維持管理に配慮した
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	屋上緑化を設けるなど敷地内の緑化に努めた
<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
①太陽光		45,245 メガジュール
②風力		メガジュール
③水力		メガジュール
④地熱		メガジュール
⑤太陽熱		メガジュール
⑥バイオマス		メガジュール
⑦その他( )		メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		45,245 メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の種類	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の概要
<input type="checkbox"/> 蓄電池		
<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム		
<input type="checkbox"/> その他		

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するために導入した設備の内容及びその設置場所

(2) 再生可能エネルギーを利用するため導入した設備((1)の設備を除く。)の内容及びその設置場所